

# 個人番号（マイナンバー）の提供のご依頼

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、個人番号（マイナンバー）について、法令に基づく義務（税務手続き）を履行するため貴殿の個人番号の提供をお願いいたします。

利用目的については、下記の通りとなります。

## 【利用目的】

所得税確定申告のため

なお、提供の遅延や提供自体が行われないことに起因した不利益（税務手続きの遅延等）については弊事務所は一切責任を負いかねますので、何卒スムーズな提供にご協力ください。

## 通知カード貼付欄

- ① 個人番号カードがある場合は、そのコピーを台紙にお貼り下さい。
- ② 通知カードがある場合は、そのコピーを台紙にお貼り下さい。
- ③ 上記①、②がない場合は、  
個人番号を記載した住民票のコピーを同封ください。

※ ①～③のいずれかの方法でご提出下さい。

〒880-0012 宮崎県宮崎市末広1丁目2番23号  
稻倉会計事務所